

参考資料



参 考 資 料

1 策定経過

<p>平成 18 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 現況調査 ■ 景観調査 	<p>平成 18 年 8 月 □ 景観の背景調査（北杜市の特性） 〽 □ 景観構造・景観特性調査 平成 19 年 3 月 □ 景観資源調査 □ 景観イメージ調査</p>
<p>平成 19 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ アンケート調査 ■ 景観研究会 ■ 課題の整理 	<p>平成 19 年 7 月 ◆ 景観市民アンケート調査の実施 8 月 ◇ 広報に記事を掲載（「北杜市景観計画を策定します」） 10 月 ◆ 第 1 回景観研究会 12 月 ◆ 第 2 回景観研究会 平成 20 年 1 月 ◆ 第 3 回景観研究会 2 月 ◆ 第 4 回景観研究会 3 月 ◇ 広報に記事を掲載 （北杜市のまちづくり「北杜市景観計画」の策定に向けて）</p>
<p>平成 20 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 景観研究会 ■ 基本方針の立案 	<p>平成 20 年 5 月 ◆ 第 5 回景観研究会 7 月 ■ 景観まちづくり講演会 「北杜市の景観まちづくりに向けて」 ◆ 第 6 回景観研究会 9 月 ◆ 第 7 回景観研究会 10 月 ◆ 第 8 回景観研究会 11 月 ◆ 第 9 回景観研究会 12 月 ■ 「景観まちづくり市民提言」手交式 平成 21 年 1 月 ○ 第 1 回庁内検討会 2 月 ● 第 1 回策定委員会 3 月 ○ 第 2 回庁内検討会 ● 第 2 回策定委員会</p>
<p>平成 21 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 計画立案 ■ 調整と協議 ■ 計画素案の決定 	<p>平成 21 年 6 月 ○ 第 3 回庁内検討会 ● 第 3 回策定委員会 9 月 ○ 第 4 回庁内検討会 10 月 ● 第 4 回策定委員会 11 月 ○ 第 5 回庁内検討会 12 月 ● 第 5 回策定委員会 平成 22 年 2 月 ● 第 6 回策定委員会 3 月 □ 計画素案の決定</p>
<p>平成 22 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 調整と協議 ■ 計画の策定 	<p>平成 22 年 4 月 ◆ パブリックコメントの実施 8 月 ● 第 1 回まちづくり審議会 ◆ 地区別説明会（8 地区） 10 月 ● 第 2 回まちづくり審議会 12 月 ● 第 3 回まちづくり審議会 □ 計画の策定・公表</p>

2 景観研究会の概要と風景づくりへの提言

(1) 景観研究会の概要

1) 景観研究会の目的と進め方

■ 景観研究会の目的

- 「景観まちづくり市民提言」の検討
- 北杜市への市民提言の提出
- 「北杜市景観計画」へ研究会成果の反映
- 策定委員会への研究会成果の提示
- 研究会成果の公開

■ 景観研究会の進め方

- 平成19年10月～平成20年12月計10回開催（提言書提出含む）
- ワークショップ手法による協議
※各回毎の協議のまとめ
- 景観フィールドワークの実施
- 「景観研究会かわら版」の発行

■ 景観研究会検討のエリア区分



■ 景観研究会の経過

第1回 平成19年10月26日（金）午後7時～9時
 テーマ：**大切に思う景観！景観づくりへの私の提案**
 ○市民懇談会の発足 ～「景観計画」とは～
 ●自己紹介とわたしの想い！どんな景観がお気に入り

第2回 平成19年12月4日（火）午後7時～9時
 テーマ：**景観特性を把握し課題を共有しよう！**

第3回 平成20年1月25日（金）午後7時～9時
 テーマ：**ワークショップの方向性を全体で確認しよう！**

第4回 平成20年2月29日（金）午後7時～9時
 テーマ：**景観特性ゾーンや景観構造を考えよう！**

第5回 平成20年5月24日（土）午前9時～午後3時頃
 テーマ：**課題と景観づくりの方向性を再確認しよう！**
 ●景観フィールドワーク

第6回 平成20年7月16日（水）午後7時～9時
 テーマ：**景観づくりの将来像や重点テーマの確認、提案整理**

第7回 平成20年9月4日（木）午後7時～9時
 テーマ：**景観づくりの提案を深め手法・方策を考えよう！**

第8回 平成20年10月16日（木）午後7時～10時
 テーマ：**提案全体を確認し実現に向けた協議を整理しよう**

第9回 平成20年11月27日（木）午後7時～9時
 テーマ：**景観まちづくり市民提言をまとめよう！**

平成20年12月11日（木）午前10時～11時
「景観まちづくり市民提言」の提出

2) 景観研究会メンバー名簿

● 名山と太陽チーム － 茅ヶ岳・みずがき山麓エリア －



(順不同、敬称略／○印はリーダー)

地区名	氏名
明野町	上野みよ子
	長田 靖
	小泉 徹
	五味 力
	柴山 裕子
	深澤 吉樹
須玉町	○ 明石 益夫
	小尾 義人
	篠原 恵美
	清水 正敏
	中田 威

● 八ヶ岳南麓チーム － 八ヶ岳南麓エリア －



地区名	氏名
高根町	大柴 菊信
	○ 齋藤 一紀
	杉田 正一
	山本 武夫
長坂町	上野 光祥
	坂本 栄男
	堀内 洋子
大泉町	内田 愛子
	東山 正美
	萩原 英二
	原 順子
	諸角 義晴
小淵沢町	伊藤 和智

● チーム・山と水と道 － 甲斐駒ヶ岳山麓エリア －



地区名	氏名
白州町	伊野 恵子
	○ 高垣 直視
	原 誠
	伏見 文雄
武川町	小笠原 長
	齊木 和茂
	鈴木 洋明
	長坂 茂
	武藤 勲男

(2) 景観まちづくり市民提言の概要

1) 景観まちづくり市民提言の提出

－提言にあたって－

北杜市景観研究会は、北杜市の呼びかけにより、平成 19 年 10 月に発足し、平成 20 年 11 月までの約 1 年間に計 9 回の研究会を開催してきました。

景観研究会は、地域や団体等の推薦、公募による 33 名のメンバー、また、山梨大学の学生さんの参加などを得て、景観フィールドワークなども含めワークショップによる協議を進めました。

北杜市は平成 16 年の 7 町村の合併によって誕生し、平成 18 年に小淵沢町との合併を経て現在に至っていますが、市域はとて広く、茅ヶ岳・みずがき山エリア、八ヶ岳南麓エリア、甲斐駒ヶ岳エリアの各エリアにより大きく特色ある風景が内在しています。風土の持つ特色と併せ、一口に「景観」といっても個々にとらえ方や価値観等の相異もあります。研究会は、「どんな風景（景観）が大切なのか、そのために何をしたら良いのか」の想いを基調に、本市の景観をいかに守り・育み・創るかについて、真摯に協議を積み重ね提案づくりを進めてきました。

今後、「北杜市景観計画」の策定や「景観条例」の制定などが予定されています。また、本市の景観に関わる様々な事業を進める際には、この研究会の提案を十分に反映するとともに、1 つずつ実現に向けた取り組みに活用すること、さらに、景観行政の推進と市民の主体的な活動に対し理解と支援を深め、「協働体制」による景観づくりの実行・実現を、提言にあたっての序文とします。

平成 20 年 12 月 11 日
北杜市景観研究会 メンバー一同



・ 景観まちづくり市民提言表紙



・ 景観まちづくり市民提言の発表



・ 景観まちづくり市民提言の発表



・ 景観まちづくり市民提言の提出

2) 景観まちづくり市民提言(抜粋)

■北杜市の景観づくりの理念と目標

●風景づくりの理念

ほくと・美しい風景づくり

先人から受け継いだこの美しい景観資産をみんなで守り、育て、次代に継承していきます

●風景づくりの目標

1. 特徴ある大地の構造と地域の自然・風土・歴史文化に根ざした風景づくりをめざします
2. 本市の魅力を再認識し、それを生かしたおもてなしと活力ある風景づくりをめざします
3. 市民、行政、事業者、観光客等の協働により、愛着と誇りのもてる風景づくりをめざします

■景観づくりに向けた行動指針

今後の北杜市の景観づくりに向けた、次の8つの行動指針を提案します。

■一緒に進めること

- 先人から受け継いできたこの美しい風景をここで損なうことのないよう、今、この風景に生きる一員として次代へ引き継いでいこうという気持ちを強くもつこと
- 今できることは、今やること！ 景観づくりの意識を醸成するためみんなが動き始めること
- 人材育成と継続的な組織を立ち上げ（(仮)北杜市景観づくりを考える会など）、市民と行政等が連携した協働体制の場づくりを進めること
- 景観ガイドラインをつくること

■市民が進めること

- 市民は、地域を見直すなど付加価値を再発見し、共通の価値観を培い景観をみる目を養うなど、景観づくりの意識を高めること
- 市民発意の活動の芽を育み、手を携えながら市民活動をネットワークしていくこと

■行政が進めること

- 行政は、市民発意の市民活動への十分な支援と景観を守り・育む仕組みをきちんと創ること、関連部局との調整や横断的な組織づくりなど景観行政の体制と窓口づくりを進めること
- 景観づくりの実効性を高めるために、地域特性に応じた効率的・効果的なルールや手法を充分検討し、実行に移し導くこと



・景観研究会フィールドワーク風景

■エリア別景観づくりの提案（一部抜粋）

1. 茅ヶ岳・みずがき山麓エリア

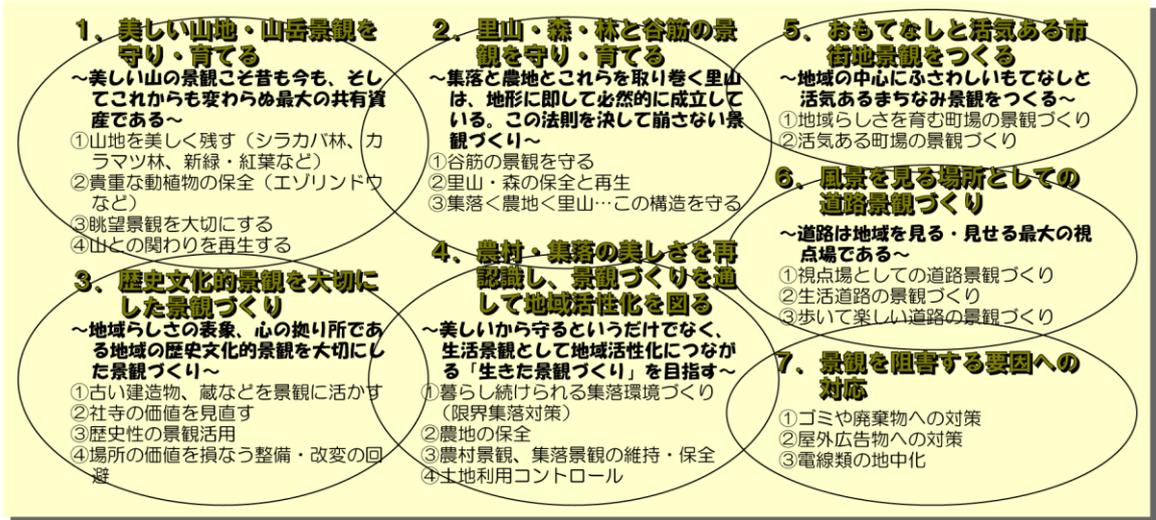
名山と太陽チーム

■景観づくりの将来イメージ・目標

元気な風景づくり

- 地域の人が暮らし続けることができなくては意味がない
- 景観づくりは、表面的な美醜の問題ではなく、住民が地域の美しい景観を誇りに思いながら、幸せに暮らし続けられる良質な生活景観づくりが最も重要である。そして、このような景観は、来訪者にとっても良い景観となるものである。
- 地域の人が元気に景観づくりを行い、景観づくりの成果が地域を活性化させ、地域に活力と文化と幸せをもたらすような「元気な風景づくり」を目指します。

■重点テーマと景観づくりの方向



■景観重点地区と先導的な取り組み

<p>①茅ヶ岳広域農道沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ●景観コントロール（道路付属物の景観整備、電線類の地中化、屋外広告物規制、沿道建物の意匠、自動販売機等の機器類の配置・色彩など） ●街路樹は不要（もし植えるなら自生種とし、維持管理をする） ●付近の森を保全する（安易な伐採、安易な開発を規制する） ●維持管理と交流促進を兼ねた新ツアーの創出（草刈りツアー、手入れツアーなど） 	<p>②若神子～大豆生田周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ●まちなみ景観づくり（沿道建物の形態意匠、古民家・土塀・蔵などを活かした景観形成など） ●道の景観整備（道路付属物の整序、コミュニティ道路の整備、裏道の活用など） ●町場の回遊ルートをつくる
<p>③トレイルルートづくり</p> <p>●トレイルルートをつくりながら重点地区を中心に良い景観を結ぶ</p>	
<p>③津金集落の景観形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●暮らし続けられる集落環境づくり（自然との関わり回復、生業づくり、交流促進など） ●農地の保全（耕作放棄対策、鳥獣害対策、棚田・リンゴ畑等の景観的活用、地産地消など） ●農村景観・集落景観の維持・保全（公共施設の景観配慮、民家の保全策、用水路の景観保全など） 	<p>④増富温泉郷から奥の一体</p> <ul style="list-style-type: none"> ●深谷・山岳景観の保全（獣害対策、松くい虫対策など） ●活性化につながる森づくり（山の手入れ、動物の生息環境づくり、山菜等の自然食など） ●散策ルートづくり（森林浴の道づくり、信仰の道の再生など） ●人材の育成 ●増富温泉の新湯治場づくり ●大平牧場の再生利用

先導的な取り組みのためには、

- ①景観ガイドラインを作成する**
●市民も行政も景観を守り・創るためのルールを決めて、お互いを守る
- ②最小限の都市計画の導入**
●施設立地や開発のものに対するコントロール
- ③整合性をもって総合行政として合理的な運用を図る**
●市で定めている計画・条例・要綱等の調整

■景観むらづくりの推進と今後の課題

1. 元気な温泉づくりのために

<p>都市農村交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市部との提携を行い、交流を図る。 ○地域づくりの活動を推進・支援する。 	<p>2 地域居住のPR・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○もともと津金がモデルになっている。→もっとPRを！ ○古民家再生と交流ハウスづくり
---	--

○地域を好きになる人が出てくる。
○定住者がでてくる。

2. 地域発意の景観むらづくり

- 地域内の活動組織が連携して、景観づくり運動を展開する
- 景観を損なう開発や建築物・構造物に対しては、地域として「ノー」という。（企業も地元に対抗といわれれば、ある程度従う）

3. 景観づくりを担う人を育てる

- 地域にこだわる（愛着と情熱のある）人が大事。
- まちづくり・むらづくりに携わる人を育てる。（人材育成）
- 森や地域をきれいにする事への動機づけ（インセンティブ）を与える。



2. 八ヶ岳南麓エリア

八ヶ岳南麓千一ム

■「北杜市らしさ」とは

- 雄大な山岳景観と豊かで美しい自然景観
- 里山・集落の素朴で心落ちつく景観
- 数多く点在する多彩な眺望景観
- 変幻の四季と風情ある季節景観

■風景づくりの目標

1. 八ヶ岳南麓の美しい自然景観と歴史・風土（文化）に育まれた特徴ある景観を守り、みんなが愛着と誇りをもてる風景づくり
2. 地域の人が元気に景観づくりを行い、その成果が地域を活性化させ、地域に活力と文化と幸せをもたらす元気な風景づくり
3. 住む人も訪れる人もみんなが楽しめる心地よい景観づくり

■重点テーマ

1. 自生樹木の植樹による森（緑）のネットワークとシステムづくり
2. 自然環境に配慮した水辺景観の保全と活用
3. 美しく優れた景観を保全・整備するためのルールづくり
4. 集落景観の修復・保全と農の景観の改善
5. まちなみ景観と道路景観の整備

■風景づくりの方向

1. 良い景観を守り・育てる

～優れた景観の魅力を再認識し、守り、魅力を育てる～

- 1 景観の骨格となる「森と水辺の回廊」を守り、創る
 - 森の保全と回廊づくり
 - 水辺の景観を守り活かす（河川、水路、湧き水、ため池）
- 2 優れた眺望景観を守り、魅力を高める
 - 優れた眺望場所（ビューポイント）を発見し、重点エリアを定める
 - 重点エリアの景観を守り、魅力を高める
- 3 特徴的な歴史文化的景観を守り、活かす
 - 遺跡・史跡等の文化財景観の周知と魅力づくり
 - 潜在的な歴史文化的景観の魅力の発見
 - 歴史資源の顕在化とネットワーク化
- 4 農村景観を守り、魅力を高める
 - 身近な里山を守る（無秩序な森林伐採の規制、森林の手入れなど）
 - 農の風景を守り、活かす
 - 特徴的な集落地の景観を維持する

2. 良い景観を活かす

～優れた景観資源を観光やまち・郷づくりに活かす～

- 1 観光客など、おもてなしの景観を創る
 - まちの玄関口の魅力を高める
 - 周辺景観や眺望に配慮した主要道路の景観づくり
 - 自慢の眺望場所を整備し、魅力を高める
 - 主要なまちの拠点のまちなみを向上する
 - 多様な観光拠点や観光スポットの魅力を高める
 - 花とみどりのまち・郷づくり
- 2 景観（観光）資源のブランド化を図る
 - まち歩きや話し合いを通じた風景の価値と魅力の発見、再認識
 - 創意工夫による景観資源の付加価値やオリジナルの創出
- 3 優れた自然や景観を効果的に活用する
 - グリーンツーリズム、エコツーリズム、森林環境学習など、都市と農村の交流促進
 - 「リトリート（長期滞在）」や「森の幼稚園」の実践、農業資産の活用など
- 4 景観資源をネットワークする
 - テーマごとの観光コース、観光ルートの開発
 - 景観に関する既存の市民活動など、人のネットワークづくり
 - 地域の身近な景観ネットワークづくり（ふるさとの散歩道など）
- 5 景観を中心に観光スタイル（楽しみ方）を転換していく

3. 不快感を改善する

～良好な景観を妨げている要因を改善する～

- 1 森の減少・荒廃を防止する
 - 景観上大切な森や樹木を保全する
 - 無秩序な伐採や開発による森の減少を防ぐ
 - 開墾跡地、伐採跡地の植樹
 - 松食い虫対策等による森林の伐採地の取り扱い
 - 森林の整備や手入れ
- 2 景観を損なう開発や行方を規制する
 - 景観ゾーンに応じた適切な開発や景観のコントロールを行う
- 3 乱立する看板や標識を適正なルールに基づき規制する
 - 景観ゾーンに応じた適切な屋外広告物、ならびに通標識、サイン等のコントロールを行う
- 4 耕作放棄地や空き家を有効に活用する
 - 耕作放棄地の有効活用
 - 空き家、空き店舗等の有効活用
- 5 周辺景観や眺望に配慮した施設をつくる
 - 周辺景観に配慮した公共施設の整備
 - 周辺景観を阻害する民間建築物に対する一定の規制
- 6 その他の景観を妨げている多様な要因を改善する
 - ゴミの不法投棄の防止
 - 携帯アンテナ／野立ての自動販売機／水路の汚れ、維持管理／使用済みのマルチ／放置されたビニールハウスなど

■実現に向けて ～この美しい風景を本気で守り、後世に伝えるために！

1. 景観に関するルールをつくる

- 1 景観ゾーンの特性に応じた土地利用や開発のルールをつくる
 - ～都市計画と連携した土地利用の制限や開発コントロールの実施～
 - 開発行為の規模
 - 最低敷地規模
 - 区画形質の変更
 - 残存樹木率
 - 植樹・緑化について
 - 自然破壊の少ない開発方法の検討
- 2 公共施設のデザインルールをつくる
 - 景観に配慮した公共施設デザインガイドラインの検討・作成
 - 計画・設計段階における景観チェックの仕組みづくり
 - デザインルールを周知する
- 3 建築物や工作物のデザインルールをつくる
 - 建物の高さ
 - 建ぺい率、容積率、壁面後退
 - 建物の形態・意匠
- 4 屋外広告物について
 - ※県条例は有名無実化しており、本市独自のルールが必要
- 5 その他の景観に関するルールづくり
 - 景観に対するマナーの向上（ごみのポイ捨てなど）
 - ごみの不法投棄の防止
 - その他



2. 行政の景観づくりに対する体制を強化する。

- 1 北杜市の景観宣言を！
 - 美しい風景は北杜市の大切な宝、是非景観宣言を！
- 2 行政の推進体制を強化する
 - 景観の監視体制やチェック機能の整備
 - 景観コントロールの仕組みの検討
 - 景観づくりの財源確保
 - 景観行政の専門的な窓口と横断的な検討・協議組織を創る
 - 行政職員の人材育成
 - 本市独自の景観条例をつくる
 - 景観特区の指定と景観づくりの試行など
- 3 景観形成に関する支援制度を充実する
 - 市民の景観形成活動に対する支援制度の検討
 - 古民家保存に対する既存制度（登録文化財）の活用と市独自の認定助成制度の創出を
 - 景観表彰制度の検討など
- 4 景観計画と他法令との併用による効果的な運用方法の検討
 - 開発コントロールの方法は？
 - 森林や緑の保全方法
 - 屋外広告物に関する法律
 - 文化的景観制度など

3. 景観に対する意識啓発と市民参加の景観づくり

- 1 景観に対する意識改革・啓発活動を展開する
 - 景観に対するPR、景観に関する啓発活動
 - 「北杜 24 景」の活用、「北杜市景観百選」をつくる
 - 景観コンテストの実施
- 2 市民の継続的な話し合いの場をつくる
 - 3 地域あるいは旧 8 町村単位の常設の市民組織の設置
 - 自主的な運営が可能となるような行政支援が必要
 - 検討組織を条例で明確に位置づけ、一定の責任と権限を与える
- 3 市民参加による景観形成活動を促進する
 - 既存の景観形成活動団体を認定し、支援する

■重点プロジェクトの提案 ～できるところからはじめよう

<重点プロジェクトの考え方>

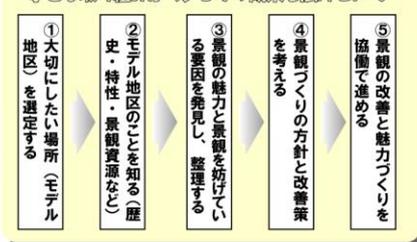
- 景観づくりの良いモデル（成果）を目に見えるようにすることが大切！
- 八ヶ岳南麓エリアの景観づくりを先導する5つのプロジェクト
- モデル地区（重点地区）を選定し、重点的に取り組む
- 市民・企業・行政との協働による景観づくりを進める

<5つの先導プロジェクト>

- 1 森の再生・回廊づくりプロジェクト
- 2 水辺の再生・ネットワークプロジェクト
- 3 優れたビューポイントの保全・整備プロジェクト
- 4 農村景観再生プロジェクト
- 5 おもてなしの景観づくりプロジェクト

<景観づくりの進め方>

～小さな取り組みから少しずつ成果を広げていく～



■景観形成推進ゾーン

- <良好な景観を維持すべき重点ゾーン>
- <まちの拠点で、景観の改善、向上を図るべき重点ゾーン>
- <景観に軸となる主要道路の景観整備と沿道景観の向上>

3. 甲斐駒ヶ岳山麓エリア

テーマ・山と水と道

■景観づくりの将来イメージ・目標

古道の歴史文化と 甲斐駒から広がる風景づくり

—風土を慈しみ、思いやりと深みのある風景をみんなで育む—

■重点テーマと景観づくりの方向

1. 甲州街道の古道を巡る風景づくり

～古道沿いの歴史、伝統・文化、里山の風景、森林・山岳の眺望など風景の付加価値を高め、守り・伝え・活かす景観を創る！～

- ① 街道・古道（旧道）をつなげ・結び風景づくり
 - 街道・古道（武川～台ヶ原～教来石）の宿場町、古民家、歴史・文化のポイント、自然、里山風景を巡るルートをつくる
 - 宿場町の顕在化と連携強化
 - 街道・古道のPR不足が問題
 - 街道・古道の維持・管理
- ② 歩いてまわれるルートづくり
 - 休憩スペース、駐車場整備
 - わかりやすい案内・標示設置
- ③ 街道から広がる眺望を守る
 - 電線類地中化の検討 など
- ④ 街道・古道沿いの資源を活かす
 - 神社・仏閣、古民家・武家屋敷、祭り・伝統行事、水路 など
- ⑤ 景観を阻害する要因への対応
 - 空き家対策、看板 など
- ⑥ 住民活動の継続と支援
 - 景観協定の継続
 - 街道沿いのまちなみ景観づくりのルール、条例検討

2. 甲斐駒を中心とした景観ルートづくり

～甲斐駒から広がる風景のみどころを回遊するルートづくり～

- ① 歩いて巡る散策ルートづくり
 - 桜並木（横手日野春線）、武川ホテル街道、ハイキングコース（滝見台）、オオムラサキ遊歩道 など
- ② ふるさと田園・里山風景を守り・活かす
 - 甲斐駒の風景から広がる川、田園・農地、里山を一つの風景として守る
 - 武川米の郷と田園風景を守り活かす
- ③ 甲斐駒や山々の眺望ポイントを活かす
 - 日野春トンネル、ベルガ通り、富士三景の眺望など
- ④ 名水・清流の活用
 - 尾白川渓谷周辺、大武川親水空間づくり、滝の活用等
- ⑤ 景観上問題となるものの改善
 - 遊休農地・耕作放棄地への対応
 - 山の手入れ・森の手入れ
 - 国道などの沿道景観のコントロール
 - 開発コントロール（別荘地など）
 - ごみの不法投棄対策
 - 屋外広告物、電線・電柱
 - 電柵への対応検討

連携！

■景観づくりで大切な9つの視点

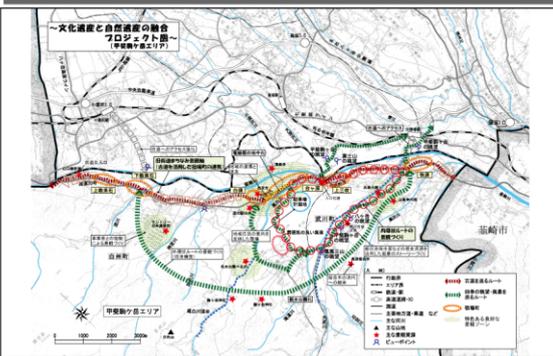
- 培ったものをここで失ってはならない。今防ぐことのできる失いつつあるものにきちんと手をうつこと
- 仕組みづくりと人づくりが両輪で動くこと！
- 住民の合意形成と景観のルールづくりとマナーの徹底、周辺地域との連携を深める
- 景観協定の継続
- 「景観と観光・活性化」のバランスを上手にとる！
- 効果的な広報・PRを！
- 景観コントロール、景観づくりに関わる情報が地域に行き渡り、活動しやすくする
- 花いっぱい活動などのボランティア活動や住民の景観づくり活動が元気になるために！

■地域重点プロジェクト

◆文化遺産と自然遺産の融合プロジェクト！！

テーマ：**住民のチカラとつながりの風景づくり！！**
歴史的まちなみを守り、景観づくりのバランスをとり、なによりいとなる産業を大切に
知恵とマトを結び融合させた風景づくり！！

- ① 歴史文化的まちなみ：「古道を巡るルートづくり」
 - 台ヶ原宿を核とした古道まちなみづくりを波及させる
 - 「これ以上景観をこわさない！」 魅力を活かして人を呼ぶ
 - 「古道を歩く」シカケづくり
- ② 自然文化的まちなみ：「四季の眺望・風景を巡るルートづくり」
 - 連続性をもった「環状ルート」の風景づくりを進める
～甲斐駒、富士山、ハケ岳など山岳眺望と田園・里山風景の融合～
 - 内環状ルート—散策回廊「〇〇〇〇街道の風景づくり」として、先行的に風景づくりを進める
 - 外環状ルート—地域の景観ポイントが連携した将来的な周遊ルートとして風景づくりを進める
 - 名水の里を活かす
 - 「花いっぱい活動」の推進
 - 「遠景」の眺望を守るために「近景」の風景を守る
 - 車から歩いて散策、周遊させるシカケづくり
 - 住む人がつくる「四季の散策・眺望マップづくり」



■景観づくりの実現に向けて

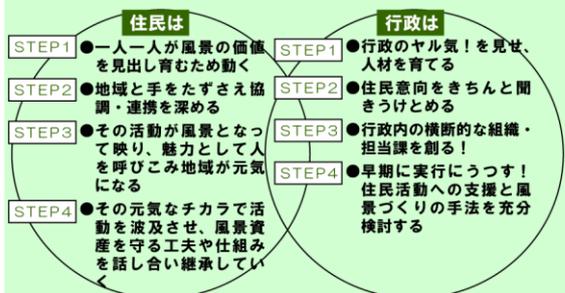
風景の付加価値を高め育むために動きは始めるコト！！

- ① 景観資源を守るために住んでいる人が「知るコト！！」、本当に守るものを明確にする
- ② 風景を継承するための人材育成と話し合いの場をつくる（住民も行政も！）
- ③ 無理はしない。できることから始めよう！「これ以上～をしないようにする」の共有と周知・啓発を進める
- ④ 「段階的な風景づくり実現プログラム」を創る（下記のSTEP参照）

■市民と行政の協働の風景づくりに向けたステップ！

<考え方>

～風景を慈しみ創造するために、多くの人々が価値観と景観づくりの方向性を共有し、互いの配慮や思いやりを大切にして小さな芽を育む、その歩みよりと協働が風景となってあらわれる景観づくりを実現する～



3 景観計画の策定体制

(1) 策定委員会委員名簿

(順不同、敬称略)

所 属	職名等	氏 名	備 考
学識経験者	山梨大学大学院准教授	大山 勲	会長
関係行政機関	山梨県美しい県土づくり推進室長	野田 祥司	
各種団体代表	地域委員 (明野)	柴山 裕子	副会長
	地域委員 (須玉)	上村 玲子	
	地域委員 (高根)	長田 伯雄	
	地域委員 (長坂)	田中 幸永	
	地域委員 (大泉)	藤森 征雄	
	地域委員 (小淵沢)	小林千鶴子	
	地域委員 (白州)	伊野 良夫	
	地域委員 (武川)	小池 満雄	
	文化財保護審議会	小林 秀雄	
	農業委員会	今井 賢一	
	商工会	大柴 菊信	
	観光協会	刃刀 孝夫	
	土地利用審議会	跡部 治賢	
景観研究会代表	茅ヶ岳・みずがき山エリア代表	明石 益夫	
	八ヶ岳南麓代表	齋藤 一紀	
	甲斐駒ヶ岳代表	高垣 直視	
行政代表	建設部長	浅川 和徳	平成 20 年度
		深沢 朝男	平成 21 年度



・ 第 1 回策定委員会



・ 第 2 回策定委員会



・ 第 3 回策定委員会



・ 第 4 回策定委員会



・ 第 5 回策定委員会



・ 第 6 回策定委員会

(2) まちづくり審議会委員名簿(平成22年8月～平成26年3月)

区 分	役 職	氏 名
学識を有する者	山梨大学大学院准教授	大山 勲
	前景観計画策定委員(明野)	柴山 裕子
	前まちづくり計画策定委員(須玉)	藤原 忠直
	前まちづくり計画策定委員(高根)	仲田 邦男
	前まちづくり計画策定委員(長坂)	草野香壽恵
	前景観計画策定委員(大泉)	藤森 征雄
	前景観計画策定委員(小淵沢)	小林千鶴子
	前景観計画策定委員(白州)	高垣 直視
	前まちづくり計画策定委員(武川)	小澤源七老
一般公募		齊藤 一紀
		原 徹男
		東山 正美
関係行政機関	山梨県美しい県土づくり推進室長	山口 雅典
	山梨県都市計画課課長補佐	樋口 有恒
北杜市	建設部長	深沢 朝男

(2) まちづくり審議会委員名簿(平成28年10月～)

区 分	役 職	氏 名
学識を有する者	山梨大学大学院教授	佐々木邦明
	地域委員会から推薦された者(明野)	嶋津 英樹
	地域委員会から推薦された者(須玉)	歌橋 和法
	地域委員会から推薦された者(高根)	船木 良
	地域委員会から推薦された者(長坂)	岩下 邦博
	地域委員会から推薦された者(大泉)	吉竹 淳次
	地域委員会から推薦された者(小淵沢)	早川 孝
	地域委員会から推薦された者(白州)	中山 盛夫
	地域委員会から推薦された者(武川)	長坂 正
一般公募	18歳以上から30歳未満	新海 大樹
	30歳以上から50歳未満	長坂 治
	50歳以上	三井 茂
関係行政機関	山梨県美しい県土づくり推進室室長	長田 泉
	山梨県都市計画課課長補佐	五味 勇樹
北杜市	建設部長	神宮司 浩

(3) 庁内策定体制

■ 庁内関係各課*1

政策秘書課(政策調整担当)・総務部:総務課(総務担当)、地域創造課(地域づくり・交流担当)、税務課(資産税担当)・企画部:企画課(行革担当、企画担当)・保健福祉部:市民福祉課(福祉担当)生活環境部:環境課(環境担当)、上水道課(管理担当)、下水道課(管理担当)・産業観光部:農政課(農政担当、計画・管理担当)、林政課(林政担当、森林整備担当)、商工課(商工企画担当)、観光課(観光企画担当)・建設部:土地政策課(開発指導担当、まちづくり担当)、建築住宅課(住宅整備担当)、道路河川課(計画担当、道路河川整備担当、用地管理担当)・教育委員会:教育総務課(総務担当)、生涯学習課(文化財担当)・農業委員会:事務局

■事務局(担当課)まちづくり推進課*2

注) *1 各部署の名称等は平成20年度時点の組織です。

*2 平成18年度～平成21年度は土地政策課、平成22年度からはまちづくり推進課。

北 杜 市 景 観 計 画

平成 22 年 12 月策定

平成 28 年 2 月変更

発 行 : 北 杜 市

編 集 : 建設部 まちづくり推進課

〒408-0188 山梨県北杜市須玉町大豆生田 961-1

TEL 0551-42-1361 FAX 0551-42-1123

URL <http://www.city.hokuto.yamanashi.jp/>

協 力 : 株式会社 ブレーンズ
